

保護者のみなさまへ

4月8日（水曜日）以降の一時預かり事業について

市立幼稚園では、令和2年4月8日（水曜日）から令和2年5月6日（水）まで臨時休業とさせていただきます。

ただし、ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合には、これまでと同様に幼児の居場所の確保を行いますので、幼稚園にご相談ください。

実施にあたっては、安全面に関して配慮いたしますが、多くの人が密集し、近距離で会話や発声をする環境は、集団感染を引き起こすリスクが高いといわれています。

幼稚園の施設は場所や人員にも限りがあり、また幼児の距離感も近くなります。感染のリスクが懸念されることから、保護者の方にはこれらのことをご理解いただき、家庭での保育が可能な方は、家庭での保育を行っていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、参加される場合は、次の事項についてご協力のうえ、参加いただきますようお願いいたします。

【4月8日（水曜日）以降の一時預かり事業参加にあたってのお願い】

- ・日頃からご家庭での幼児の健康状態の把握、感染症予防の指導に努めてください。
- ・参加前にご自宅で検温いただき、平熱を確認していただいたうえで参加してください。
- ・できるかぎりマスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。
- ・預かり中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いいたしますので、連絡を取れるようお願いいたします。

大阪市こども青少年局
管理課（幼稚園運営企画グループ）